

# 不適正訪問販売業者に注意！

最近、消防職員を装ったり、高額な請求をする「不適正訪問販売業者」のトラブルが発生しています。

## トラブル/その1

最近、引っ越してきたばかりの女性宅に、「この辺は防犯・防火モデル地区なので消火器2本設置することになっており、代金は8万6千円です。」と言われたので自治会の委託業者と思い、とりあえず内金として5千円を支払ってしまった。領収書や消火器などはもらえず、業者の名前も分からない。

## トラブル/その2

ひとり暮らしの高齢者宅に、「消防の方から来た。万が一に備えて消防へ連絡する非常通報装置が必要。」と言われ、契約書にハンコを押したら「明日、取り付けに来る。費用は48万円。」と聞いてビックリして民生委員に相談し、消防署に連絡してもらった。

(相談者には、クーリングオフできるので消費生活センターに連絡して契約を解除し、業者を絶対家に入れないように注意し、何かあったら、すぐに消防・警察に連絡するようアドバイスしました。)

## ここにご注意！ 不適正訪問販売のテクニック



### 1. 消防職員などを装う

「消防の方から来た。」と言ったり、消防職員と紛らわしい服装でやって来ます。

⚠️ 消防職員が物品を販売することなど、一切ありません。

### 2. 無料や特別価格を強調する

「無料、特別価格」などと言いながら、後で高額な手数料などを請求してきます。

⚠️ 消火器や警報器はホームセンター等でも販売しています。

### 3. 消防法や自治会のきまりだと脅す

「設置しないと罰せられる。」「防犯・防火モデル地区なので自治会で決まっている。」などと嘘を言って脅してきます。

## あやしいな？と思ったら...

- ① 家の中へは絶対に入れない！
- ② 「消防・警察に確認します。」と言って、すぐに契約しない！